



平成 20 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社エルクリエイト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 岡 田 勇 二
 (J A S D A Q ・ コード 3 2 4 7)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取 締 役 管 理 部 長 真 鍋 章 彦
電 話 0 4 5 - 6 7 0 - 7 8 2 4

破産手続開始決定に関するお知らせ

当社は、平成20年10月2日付「破産手続開始申立ての決議に関するお知らせ」及び平成20年10月2日付「破産手続開始の申立てに関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、平成20年10月2日開催の取締役会におきまして、破産手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に申立てを行い受理され、本日破産手続開始が決定されました。

このような事態になり、株主様ほか関係者様に対しましては、多大なるご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

- | | |
|---------------|--|
| (1) 申 立 日 | 平成 20 年 10 月 2 日 |
| (2) 管 轄 裁 判 所 | 東京地方裁判所 |
| (3) 事 件 名 | 破産手続開始申立事件 |
| (4) 事 件 番 号 | 東京地方裁判所平成 20 年 (フ) 第 18381 号 |
| (5) 申立代理人弁護士 | 白井久明 (京橋法律事務所) |
| (6) 破 産 管 財 人 | 東京都文京区千駄木 3 - 36 - 11 プラネット・アイ 3 階
やまぶき法律事務所
弁護士 勝部 浜子 |

以 上